

令和4年度主要事業（尼崎市立身体障害者福祉会館の移転に向けて）

身体障害者福祉会館の移転に向けて

～ 障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化 ～

（サブテーマ）

情報支援に配慮した『障害者の活動拠点』を目指して

～ 情報の取得（災害時を含む）・講座（事業）の充実 など ～

障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化（事業概要）

身体障害者福祉会館の移転について

尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館（以下「会館」という。）が教育・障害福祉センター（2階）への移転を予定（令和4年度夏頃）している。

移転に合わせて必要な整備を実施

会館の移転に伴う障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る取組の推進に向けては、今般の移転改修工事にあわせて、令和3年度中に情報支援を含むバリアフリー改修等を行う予定としている。加えて、令和4年度予算において、市民福祉振興基金を活用し情報支援機器の設置等を行い、移転後の施設機能強化を図っていく。

施設機能を活かした事業展開を検討

令和5年度以降については、それらの施設機能を活かして、情報・コミュニケーション支援を含む利用者（当事者）ニーズに即した、より効果的な事業展開となるよう、移転後の会館と併設施設となる身体障害者福祉センター（以下「センター」という。）、行政の3者で検討会議を定期的に開催し検討を行っていく。

また、移転後の会館とセンターにおいて、障害者が情報の取得（災害時を含む。）や講座（事業）への参加、地域交流等がしやすい環境づくりを進め、その環境を活かして、当該施設を情報支援にも配慮した「障害者の活動拠点」にするとともに、センターと同様に移転後の会館を「福祉避難所」としていく。

障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化 (R4向け全体イメージ (R3実施分含む))

移転にあわせた施設機能の向上

①情報支援に係るバリアフリー改修等 (例) (R3実施)



身体障害者福祉社会館
(尼崎市稲葉荘3丁目9-26)



移転：令和4年8月頃
教育・障害福祉センター（2階）
(尼崎市三反田町1丁目1-1)

②情報支援機器等の設置 (例)

～情報取得～



字幕・手話番組&点字図書等の閲覧

～意思疎通支援～



ヒアリングループ & 音声認識アプリなど

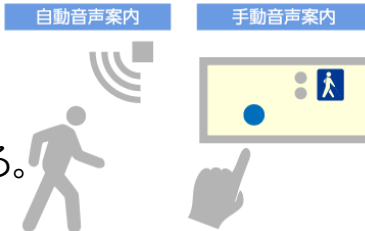
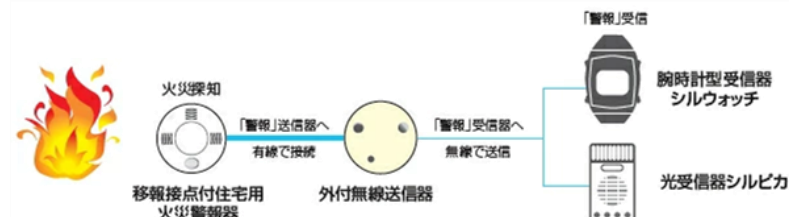
移転後



障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化 (改修・機器設置等の内容①※参考)

会館移転に係る当事者団体との協議内容等も踏まえ、障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援の推進に向けて、以下の施設整備を行う。

① 情報支援に係るバリアフリー改修等

改修・設置内容	主な設置場所	災害等の活用
★視覚障害用音声情報装置の設置 【効果・目的】 トイレの男女の案内やオストメイト・個室トイレ内における「流すボタン」などの位置関係を人感センサー等により音声情報として提供する。	トイレ・EV・会館事務所前	○ 
★聴覚障害者用自火報光警報補助装置 【効果・目的】 火災警報器との連動により、トイレや死角となる箇所などに設置した受信器が光や大音量で緊急時のお知らせをする。	トイレ・各貸室など	◎ 
★フリーWi-Fiの設置 【効果・目的】 利便性が向上し、来館者の増加が見込めるほか、ICT機器等を活用した各種講座（PC・スマホ教室）の事業展開が可能となるなど、デジタル化推進に向けた障害者の情報アクセシビリティの向上に寄与する。	各貸室など	○ 

※現在施行中の改修工事に併せて令和3年度中に実施予定

～情報取得関係～

② 情報支援に係る機器設置等

設置機器名	情報取得	意思疎通	災害等の活用
★視覚障害者総合情報ネットワーク（サピエ） ★視覚障害者用音声化ソフト（プレストーク® デュースー） 【効果・目的】 サピエは視覚障害により活字図書の利用が困難な方を対象に、インターネットにより、録音図書等のデータをはじめ、暮らしに役立つ身近な情報などを提供するネットワーク。プレストーク® デュースーはデータ資料（複雑なレイアウトのPDFなど）の音声化や紙教材のテキスト取り込みなどできる。 【運用方法】 新たな施設機能として、貸室内にPCを設置し、来館者がいつでも閲覧や保存ができるようにする。将来的には尼崎市の地域情報などを施設機能（ボランティア活用など）としてアップロードできるようにしていく。	◎		
★講座用情報通信機器（PC・スマホ） 【運用方法】 新たな施設機能として、貸室内での利用を可能とする。また、将来的には、センター・会館の自主事業（講座）でも活用していく。（例：防災情報取得の講座、PC・スマホ教室など）	◎		○
★聴覚障害者用情報通信機器（手話番組・リアルタイム4） 【効果・目的】 手話と字幕の番組「目で聞くテレビ」をリアルタイムで視聴する専用受信機。サーバーに保存されている番組を24時間視聴できる。緊急災害時にもリアルタイムで手話・字幕で情報取得が可能となる。 【運用方法】 新たな施設機能として、貸室内での視聴を可能とする。また、災害時における情報支援としても活用していく。	◎		○



手話番組を24時間見放題！
手話や字幕のない番組にリアルタイムで情報保障！
緊急災害時にニュースに情報保障！



障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化 (改修・機器設置等の内容③)

令和4年度
市民福祉振興基金活用

② 情報支援に係る機器設置等

～意思疎通支援関係～

設置機器名	情報取得	意思疎通	災害等の活用
★難聴（聴覚）障害者用ヒアリングループシステム 【効果・目的】 磁気によりマイクを通した音声を直接補聴器や人工内耳へ伝えることができ、会議における話し手の声をクリアに聞くことができる。 【運用方法】 新たな施設機能として、会議や事業（講座）における意思疎通支援として活用していく。	○	◎	
			
★聴覚障害者音声認識アプリケーション 【効果・目的】 会話や会議での音声をリアルタイムで文字化し、伝えることができる。 【運用方法】 新たな施設機能として会議や事業（講座）における意思疎通支援として活用していく。	○	◎	
★難聴者用音声集音器 【効果・目的】 話し手の声を、聞き手（難聴者）のイヤホンにFM無線により伝えることができ、話し手の声ははっきり聞こえますので、スムーズに会話ができる。 【運用方法】 新たな施設機能として、会議や事業（講座）における意思疎通支援として活用していく。		◎	○
			

障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化 (改修・機器設置等の内容④)

令和4年度
市民福祉振興基金活用

② 情報支援に係る機器設置等

～災害等の活用～

設置機器名	情報取得	意思疎通	災害等の活用
★避難誘導サインボード	○		◎
【効果・目的】 災害停電時などにおける情報伝達手段として、伝達したいメッセージ（自由に記載可）を発色させ、聴覚障害者等にも視覚情報によりの確に伝達する。			
★避難誘導テープ			◎
【効果・目的】 災害停電時の避難誘導システムとして、明るいときに蓄えた光を自らの力で発光し、音声情報の取得が難しい聴覚障害者に対しても、瞬時に出口（非常口）まで誘導が可能となる。			

～その他～

設置機器名	情報取得	意思疎通	災害等の活用
★便利グッズ			
【運用方法】 新たな施設機能として、障害への理解啓発のため貸室内などに展示するほか、日常生活における便利グッズを常時紹介する。（例：音声血圧計など）			
★手すり用点字表示版			
【効果・目的】 各貸室前に手すりに設置することで、視覚障害者へ貸室の情報を提供する。			
★ピクトグラム			
【効果・目的】 言葉での説明をしなくても施設設備などに関する情報を単純化された視覚記号で伝える。			

身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館

～ 施設の概要一覧（参考） ～

	身体障害者福祉センター	身体障害者福祉会館
設置目的	心身障害者の福祉の増進及びその社会活動の促進を図るための施設として設置 ※各種相談、機能訓練、教養の向上、スポーツ・レクリエーション等の便宜の供与、ボランティア養成、市民啓発を総合的に行う施設	身体障害者の交歓及び厚生福利の増進並びに社会福祉活動の進展を図るための施設として設置
利用目的	各種の相談	—
	講座・事業への参加 ※機能訓練、各種講座等	—
	貸室（体育室）の利用 ※障害者の利用は無料 ※貸室以外の利用（図書・学習スペース等）なし	貸室の利用 ※障害者の利用は無料 ※貸室以外の利用（図書・学習スペース等）なし
運営方法	指定管理者 （尼崎市社会福祉事業団）	指定管理者 （尼崎市身体障害者連盟福祉協会）
休館日	月曜日 年末年始	水曜日 年末年始
開館時間	9:00～21:00 日曜・祝日17:00まで	9:00～21:00
所在地	尼崎市三反田町1丁目1-1 （ <u>尼崎市教育・障害福祉センター</u> 1階・2階）	尼崎市稲葉荘3丁目9-26（現在） ↓（移転※令和4年夏ごろ）↓ 尼崎市三反田町1丁目1-1（ <u>尼崎市教育・障害福祉センター</u> 2階）
その他	福祉避難所	—